

—自分の夢や目標に近づくために—

2019年度 京都新聞「愛の奨学金」

①一般の部 ②交通遺児の部

公益財団法人京都新聞社会福祉事業団

京都新聞「愛の奨学金」は、学費援助を必要とする向学心のある学生、生徒を励まそうと1965(昭和40)年にスタートしました。

京都新聞紙面に掲載の「誕生日おめでとう」コーナーへの寄付金をはじめ、交通遺児を含めた愛の奨学金への事業協賛寄付金などに寄せられた多くの方々の善意をもとに学費の捻出が困難な高校生・大学生・専門学校生らを応援します。

①一般の部

家計が困窮し、教科書、副教材、参考書、模試などの教育費用の捻出が困難と認められる高校生や学費・教材費などの支払いが困難な大学・専門学校生に給付します。東日本大震災で被災し、京都、滋賀で避難生活をされている学生・生徒も含まれます。

②交通遺児の部

交通遺児のために寄せられた指定寄付金などを原資にした奨学金です。家計を支える方を亡くした交通遺児が対象で一般の部とは別の基準で高校生、大学・専門学校生に給付します。

【対象】上記①～②共通で下記項目をすべて満たす学生・生徒

- ①京都府・滋賀県内に在住、生活の本拠地がある
- ②学校教育法による学校(高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、各種専修学校、定時制、通信制など)に在籍している
- ③経済的理由から愛の奨学金を必要とする

【贈呈額】 (返済不要)

[高等学校、高等専門学校1～3年、専修学校高等課程]

奨学金年額 90,000円(月額7,500円×12カ月)

※定時制、通信制、特別支援学校を含む

[大学、短期大学、高等専門学校4～5年、専修学校専門課程]

奨学金年額180,000円(月額15,000円×12カ月)

【申請】 所定用紙に申請者本人が記入(一部、保護者等記入)し、次の書類を添えて申請(郵送)してください。

※これまでに愛の奨学金の給付を受けた方も申請できますが、年度ごとに合否を決めており、継続して給付できないこともあります。

※他の奨学金を受給中の方、これから手続きされる方も申請できますが、受給・申請先の奨学金が併用可能かどうか確認をしてください。

※申請書は京都新聞社会福祉事業団のホームページからダウンロードしていただくか、返信用の92円切手を同封のうえ、同事業団に請求してください。

(裏面に続く)

申請書類

- ①申請書（学生・生徒が記入）
- ②申請書（保護者、学費負担者が記入）※保護者、学費負担者の諸事情等で記入できない場合は、学生・生徒本人の記入も可
- ③所得・収入が明確な各種証明書（共働きの場合は両者分）
- ④作文
- ⑤学校生活所見書（高校生のみ、事業団所定の用紙に担任の先生が記入）
- ⑥成績証明書（高校1年生は中学3年最終、大学・専門学校1年次の方は高校3年最終）※高校1年生の方と大学・専門学校1年次の方は出身学校で発行してもらってください。前年度と同じ学校に在学されている方は在学学校で発行してもらってください。いずれも成績証明書は封緘のうえ添付してください。
- ⑦交通遺児の部は、交通遺児であることを証明する書類

①②③④⑤は事業団所定用紙 ※③は台紙
(申請書類が全てそろっているか十分に確認して提出して下さい)

- 申請書類は返却できません。提出された個人情報、法令と当事業団「個人情報管理規程」にもとづき管理します。

《申請受付期間》

2019年4月18日(木)～6月14日(金)必着

(締め切り間際は申請が集中しますので、余裕を持って申請して下さい)

【選考】

京都新聞「愛の奨学金」選考委員会で決定します。

経済的状況、学業、作文など提出書類をもとに総合的に判断します。

【選考結果】

7月中旬、申請者全員に郵送で通知します。

【奨学金贈呈について】

決定後、規定の金額1年分（2019年4月1日～2020年3月31日）をまとめて直接本人に手渡します。贈呈は8月上旬を予定しています。学年末には、奨学金活用について所定の用紙で報告書の提出を求めます。

《申し込み・問い合わせ先》

〒604-8577

京都市中京区烏丸通夷川上ル

京都新聞社内

(公財) 京都新聞社会福祉事業団

「愛の奨学金」係

TEL 075 (241) 6186

FAX 075 (222) 2515

土、日、祝日を除く9:30～17:30

